

平成24年9月18日

原子力安全・保安院

平成24年度LPガス消費者保安月間を実施します

経済産業省は、平成24年10月1日（月）から、平成24年度LPガス消費者保安月間を実施します。

一般消費者等に対し、LPガス事故の未然防止のための保安啓発活動を集中的に実施するため、LPガス関係団体に周知により協力を要請し、消費者保安意識の向上を図ります。

1. 概要

LPガス消費者保安月間は、一般消費者等に対し、LPガス事故の未然防止のための保安啓発活動を集中的に実施するため、LPガス関係団体に周知により協力を要請し、消費者保安意識の向上を図ります。

2. 期間

平成24年10月1日（月）～31日（水）

3. 重点目標

今年度のLPガス消費者保安月間の重点目標は以下のとおりです。

- （1）業務用消費者に対して、CO中毒事故防止及び燃焼器具の適切な使用方法に重点をおいた周知。
- （2）一般消費者等に対して、LPガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法を周知。
- （3）高齢者及び一人暮らしの消費者に対してLPガス設備を安全に使用するための保安啓発を実施。

4. 実施事項

今年度のLPガス消費者保安月間の実施事項は以下のとおりです。

- （1）経済産業省は、関係団体と協力し、保安活動に貢献したLPガス販売事業者等を対象に表彰式を実施します。
 - ① 開催日及び会場：平成24年10月25日（木） 如水会館
 - ② 参加人数：約250名を予定

(2) 経済産業省は、L P ガス安全委員会（L P ガス関係団体等が参加した消費者保安対策の実施団体）に対して、以下の事業の実施を通じた保安啓発活動の協力を要請します。

- ① 業務用・家庭用L P ガス保安ガイドの配付
- ② 地震時対応L P ガス保安ガイドの印刷・配布及び雑誌等における保安啓発
- ③ 安全なL P ガス器具の紹介コンテンツ等の作成
- ④ 高齢者向け雑誌等における保安啓発
- ⑤ ポスターの作成・配布
- ⑥ L P ガス安全委員会ホームページを通じた情報提供

(3) 経済産業省は、各都道府県、高圧ガス保安協会及びL P ガス関係団体に対して、消費者保安意識の高揚を図るため、各地域においてイベント及びキャンペーン活動等を積極的に実施するとともに相互に協力を行うよう要請します。

(4) 経済産業省は、L P ガス販売事業者等に対して、本保安月間において、消費者との接触の機会を設け、安全装置付き器具への交換促進、長期使用製品安全点検制度への理解促進及び集中監視システムの普及促進等に努めること、また、L P ガス販売事業者が行う保安業務の内容、消費者が行うL P ガス設備の維持管理項目及び方法に関する周知を行うことを目的とした各種保安活動を実施するよう、L P ガス関係団体を通じ協力を要請するほか、各産業保安監督部を通じて、各種保安活動を実施するよう要請します。

なお、経済産業省は、消費者に係る事故を未然に防止する観点から、新聞及び電車内広告を始めとする各種広報媒体を通じ保安啓発活動等を実施します。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 液化石油ガス保安課長 福田 敦史

担当者： 但馬、小迫

電話：03—3501—1511（内線：4951）

03—3501—1672（直通）

LPガス
人と地球にやさしい



正しく使って、快適な毎日。LPガス

10月はLPガス消費者保安月間

ご存知ですか!

長期使用製品安全点検制度

LPガス安全委員会/経済産業省



Siセンサーコンロ

全口安全機能が付いたコンロなら安心です。

- 調理油温熱防止装置
- 立ち消え安全装置
- コンロ・グリル漏し忘れ消火機能

<http://www.lpg.or.jp/>

LPガス安全委員会

後援

【平成24年度LPガス消費者保安キャンペーンポスター】